

京都市告示第492号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和6年11月8日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
合同会社ソレイユ	就労継続支援 A型	シエル 2610491687	京都市下京区河原 町通高辻上ル富永 町365 瀬古ビ ル2F	令和6年10月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)